

【中部本部主催】 NOMA 行政管理講座（オンライン専用）のご案内

【令和6年7月31日（水）開催】

地方公営企業におけるインボイス制度への対応 Q&A

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本講座はインボイス制度の概要をはじめ、主に地方公営企業における実際の声をもとにした実務上のポイントについてオンライン専用形式で解説いたします。

時節がらご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々のご参加をおすすめ申し上げます。

敬具

記

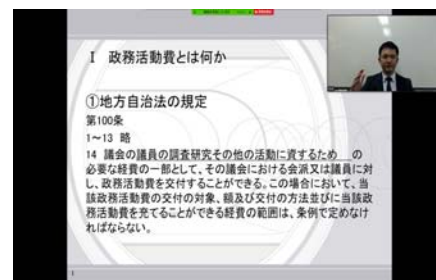
日 時：令和6年7月31日（水）10:00～15:00 【4時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講師：公認会計士・税理士 越田 圭 氏

参加料（負担金 1名につき）

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	31,000 円	3,100 円	34,100 円
一 般	34,000 円	3,400 円	37,400 円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP よりお申込みください。裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です。折り返し、請求書・参加券をお送りします。請求書の各種日付は次の通りとさせていただきます。

【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の1ヶ月後】

※日付変更のご希望がございましたら、通信欄・備考欄に記入ください

（例：発行日…□月△日／支払期限…■月▲日希望 等） 空欄は不可

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。（テキストは製本版の郵送となる場合もございます）

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。マイク・カメラのご用意は不要（任意）です。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分での申し込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。参加者が少数の場合や感染症・天災等の状況により、中止・延期とさせていただきます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ
お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F
TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp
※お問合せは、平日の9:15～17:15 にお願いたします

以上

<p>1.地方公営企業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業の内容 ・地方公営企業法の適用を受ける企業の範囲 ・地方公営企業法の適用 ・地方公営企業法の規定の全部を適用する 新たな特別会計への移行 <p>2.消費税とインボイス制度の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インボイス制度の概要 ・経過措置の概要 ・課税取引と非課税取引等の区別 ・特定収入等の区分による仕入税額控除の調整計算 ・簡易課税制度の概要 <p>3.適格請求書を交付する際の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相手方への意思確認の要否 ・適格請求書として納入通知書を発行する場合の名義 ・適格請求書の再交付 ・適格請求書の保存のみを電磁的記録で行う場合の対応 ・対価を前受けした場合の適格請求書の交付時期 <p>4.適格請求書の交付を受ける際の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課税仕入れの相手方の範囲 ・仕入税額控除に係る帳簿の記載事項の特例 ・適格請求書発行事業者でなくなった者からの適格請求書の交付 ・見積額が記載された適格請求書による仕入税額控除 ・立替金精算がある場合の仕入税額控除 <p>5.消費税額の計算に関する留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税額の計算方法の概要 ・適格簡易請求書に係る積上げ方式の計算 ・取戻し対象特定収入の判定 <p>6.特定収入等の区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費を対象とする繰出し金に係る用途の特定 ・企業債償還元金に関する補助金等に係る用途の特定 ・一般会計との土地の交換を行う場合における用途の特定 ・国から交付される補助金交付要綱において、特定収入割合に基づき補助金の一部返還が規定されている場合 ・繰入金金を繰越財源とした場合における用途の特定 ・消費税及び地方消費税還付金の取扱い 	<p>7.水道関係事業(簡易水道を除く水道事業、工業用水道事業)に係る個別事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適格請求書として交付しても差し支えない書類 ・検針が困難な場合における適格請求書の交付 ・臨時給水をした場合における適格請求書の交付 ・給水装置の新設または改造に必要な加入金に係る 適格請求書の交付 ・工事負担金を財源とした配水管の敷設に関する取扱い ・水道メーターの検針業務に係る業務委託に関する取扱い <p>8.運送関係事業(軌道事業、自動車運送事業、鉄道事業)に係る個別事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関特例の対象 ・3万円未満の公共交通機関による旅客の運送の判定方法 ・定期券に関する適格請求書の交付 ・交通系電子マネーの取扱い ・軽油引取税の取扱い <p>9.エネルギー関係事業(電気事業、ガス事業)に係る個別事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EDI取引に関する留意点 ・適格請求書ではない書類が適格請求書と誤認されない工夫 ・部分完成基準が適用されるような建設工事の取扱い ・工事に係る出来高検収書の取扱い <p>10.病院事業に係る個別事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院収益に係る適格請求書の交付 ・外来収益に係る適格請求書の交付 ・その他医業収益に係る適格請求書の交付 ・医療機器に係るファイナンス・リース取引に係る 適格請求書の交付を受ける場合の取扱い <p>11. 特別地方公共団体(一部事務組合、広域連合)に係る事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部事務組合、広域連合に関する消費税の取扱い ・ごみ袋やごみ処理券に係る適格請求書の交付 ・事業系ごみの自己搬入に係る適格請求書の交付
---	--

【講師略歴】 公認会計士・税理士 越田 圭 氏

1977年 石川県生まれ。立命館大学経営学部経営学科卒業。有限責任あずさ監査法人を経て公認会計士越田圭事務所所長、エイタックス税理士法人金沢オフィス長。地方公共団体に対する包括外部監査をはじめ、会社法・農協法・その他非営利法人等に対する会計監査等に従事。

<著書等> 「Q&A 地方公共団体 インボイス交付対応の実務(ぎょうせい)」
「税理士が知っておきたい! 土地評価に関する建築基準法・都市計画法コンパクトブック(第一法規)」等

・配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります

受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません

ご質問は、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です(マイク・チャット等にて)

日本経営協会・中部本部 行 (FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください)

FAX(052)952-7418

R6.7/31

60022180 「地方公営企業におけるインボイス制度への対応 Q&A」オンライン専用講座・参加申込書 年 月 日

団体名	TEL () — Fax () —	ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要)	通信欄
住所 〒		所属・役職名	
参加者氏名	所属・役職	氏名	
参加者メールアドレス(可能であればグループアドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします)			

※請求書の各種日付は次の通りです【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の1ヶ月後】

変更のご希望については通信欄に記入ください(例:発行日…□月△日/支払期限…■月▲日 希望 等) 空欄不可

※請求宛先についてご教示ください。(□団体名と同じ □その他: 宛)

・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。 □